

お客さま各位

東洋証券株式会社

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では香港証券取引所の深港通開始に伴い、深圳 A 株の取扱いを開始させていただきます。
つきましては、外国証券取引口座約款の一部を改定させていただきますので下記の新旧対照表をご確認ください。

敬具

記

外国証券取引口座約款 新旧対照表

(下線部変更箇所)

新	旧
<p>第 34 条 【上海および深圳 A 株に関する特則】 申込者が外国取引により買い付けた外国証券（上海および深圳 A 株に限る。）について、外国人投資家の持株比率制限の超過を理由として上海または深圳証券取引所から強制的に売却するよう要請された場合、申込者は当社の裁量により決定した注文価格で当該外国証券を売却することに同意するものとします。</p> <hr/> <p>改定年月日 平成 28 年 12 月 5 日</p>	<p>第 34 条 【上海 A 株に関する特則】 申込者が外国取引により買い付けた外国証券（上海 A 株に限る。）について、外国人投資家の持株比率制限の超過を理由として上海証券取引所から強制的に売却するよう要請された場合、申込者は当社の裁量により決定した注文価格で当該外国証券を売却することに同意するものとします。</p> <hr/>

以 上